

平成27年1月16日
東北森林管理局

森林土木工事及び調査等業務、造林・生産事業に係る 入札に参加を希望される方へ

東北森林管理局では、森林土木工事及び調査・測量・設計業務、造林・生産事業の総合評価落札方式に係る契約の適正な履行並びに優秀な技術、地域貢献等の実績を評価に反映させるため、以下のとおり取扱うこととしましたのでお知らせします。

なお、適用開始は、平成27年1月16日以降準備の整った入札公告から適用します。

1 施工体制確認型総合評価落札方式の導入について

品質等に悪影響を及ぼすような極端な低価格による受注を防止する観点から、技術提案を省略して行う総合評価落札方式(簡易型運用版)において施工体制確認型総合評価落札方式を導入します。(森林土木工事)

2 地域貢献の活動状況について

(1) 災害協定に基づく活動実績について、災害協定に基づく活動実績を評価することとし、これまでボランティア活動として評価してきた「東北森林管理局における国有林防災ボランティア制度に関する協定書」に基づく活動を、災害協定に基づく活動実績として評価します。(森林土木工事)

また、造林・生産事業においては、災害協定の締結のみをもって評価しておりましたが、森林土木工事と同様に災害協定に基づく活動実績について評価します。(造林・生産事業)

(2) ボランティア活動について、これまで過去5年間の国有林でのボランティア活動を評価しておりましたが、期間を過去2年間の国有林でのボランティア活動とします。(森林土木工事、造林・生産事業)

(3) 林業業務に顕著な功績のあった事業者及び防災活動に著しい功労のあった事業者を表彰し、その実績について評価します。(森林土木工事、造林・生産事業)

3 企業の実績について

東北森林管理局森林施業省力化推進コンクールの実施に伴い、施業の省力化に向けた取組みを表彰し、その実績について評価します。(調査等業務、造林・生産事業)

なお、詳細等については、該当する案件の入札説明書、技術提案書作成要領等で確認をお願いします。

お問い合わせ先
東北森林管理局 総務企画部 経理課
電話 : 018-836-2070

